

山形県新型コロナウイルス感染症対策本部 第3回本部員会議 議事要旨

日 時 令和2年3月23日(月) 午前10時30分～午前11時10分
場 所 県庁3階 災害対策室
出席者 本部員等

1 開会

2 知事あいさつ

新型コロナウイルス感染症は、昨日までに170を超える国や地域で確認され世界的な大流行となっております。特に、欧米を中心に感染者が急増している状況にあります。国内でも感染者の集団(クラスター)が発生するなど、新たな感染者が毎日確認されておまして、現在、40都道府県で1,000人を超える感染者が確認されている状況にあります。

県内では、感染者はまだ確認されておられません。残る7県のうちに山形県が入っている状況ではありますが、新型コロナウイルスの影響は、学校の一斉臨時休業やイベント等の自粛をはじめ、経済活動の大幅な縮小など多方面に及んでおります。私も、県内各界の代表の方々からヒヤリングを行ってまいりました。

そのような中、政府の専門家会議は、3月19日に提言を公表しました。このことを含めて、本日の会議では情報等を共有するとともに、本県の今後の対応について協議したいと考えております。

県民の皆様の不安解消と安心・安全の確保のため、また、県民生活等への影響を最小限にするため、皆さんとともに共通認識に立って、対応に万全を期したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染症の県内の状況と対応について

○防災くらし安心部長から、資料1により、新型コロナウイルス感染症の状況等について報告した。

○質問、補足事項なし

(2) 政府の専門家会議の提言及び県内外専門家の意見について

○健康福祉部医療統括監から、資料 2-1 により、感染症の専門家からいただいた意見について報告した。

(3) 本県における対応について

○健康福祉部長から、資料 3-1 により、①医療・相談体制について報告した。

○知事から、以下のとおり質問があった。

厚生労働省から配布された、医療用マスクについて 1,500 万枚の内 18.1 万枚というのは、かなり少ないと感じる。感染者発生都道府県と比べ、差が出ているということか。この量でどのくらいもつのか。追加の配布はあるのか。

→健康福祉部長から、以下のとおり回答があった。

配布枚数については、主要医療機関へ一定数配布し、それ以外の部分について人口割で算出されている。今後のマスク使用量の見通しは、注意して使用し半月程度と予想している。今後政府も追加配布を考えている。

○健康福祉部医療統括監から、資料 3-2 により、②県内で感染者が確認された場合の対応について報告した。

○意見、質問なし

○教育長から、資料 3-3 により、③県立学校における春休み・新学期等の対応案について報告した。

○意見、質問なし

○健康福祉部医療統括監から、資料 3-4 により、④県主催イベント等の開催に関する考え方について報告した。

○意見、質問なし

○商工労働部長から、資料 3-5 により、⑤新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対応について報告した。

追加資料「平成 29 年度税制改正（法人税関係について）」によれば、政府では災害損失による法人税額の繰り越し及び地方法人税額の還付について、今回の新型コロナウイルスによるもの（臨時休校に伴い、食材等を廃棄せざるを得なかった場合等の損失であり、単純に売り上げが減ったようなものは非該当。）を災害による損失に該当させる計画でいる。

○知事から、以下のとおり確認があった。

山形県商工業振興資金融資制度（地域経済変動対策資金）の拡充及び地域経済活動への支援は、県独自の事業で間違いないか。

山形県商工業振興資金融資制度の拡充とあるが、拡充内容での実施はいつからか。終期が8月31日となっているが、拡充制度の開始状況によっては、終期の変更も考えられるのか。

→商工労働部長からは、以下のとおり回答した。

山形県商工業振興資金融資制度及び地域経済活動への支援、それぞれ県の事業で間違いない。

山形県商工業振興資金融資制度の拡充の開始時期については、拡充開始前の利用事業者の遡及や、利子補給の財源については、県及び市町村との財源になるため、関係機関と調整してからの開始になる。また、今回の終期については、前回の東日本大震災の時を参考にしている。現時点でもウイルスの終息状況が見えてこないため、終息状況や、その時点での経済状況を見ながら判断していく必要があると考えている。

○その他、意見、質問なし

○総務部長から、資料3-6により、⑥新型コロナウイルス感染症に関する予算対応について報告した。

○意見、質問なし

（4）その他

○意見、質問なし

知事指示事項

「1 感染症予防対策を引き続きしっかりと実施するとともに、本県で感染者が確認された場合には、迅速かつ的確に対応できるよう、対策等に万全を期してください。」

「2 県民の皆様に対して、正確な情報の提供を適時適切に行い、県民の皆様の不安解消及び県内での感染防止につなげてください。

特に、こまめな手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症予防対策の徹底について、引き続き、しっかりと周知を行ってください。

また、海外渡航の自粛や、国内の感染拡大地域との往来は、できるだけ慎重にさせていただくよう、合わせて周知を行ってください。特に、3月、4月は移動が多い時期でございますので、よろしく願いいたします。」

「3 県内企業の経済活動に深刻な影響が生じておりますので、しっかりと調査・把握して、必要な支援を行ってください。」

4 閉会 （午前11時10分終了）